

第4回秦野市伊勢原市環境衛生組合火葬炉事業者選定作業部会要旨

- 1 日 時 平成26年2月19日(水)
午後1時28分から午後4時17分まで

- 2 場 所 秦野市伊勢原市環境衛生組合
はだのクリーンセンター小会議室

- 3 出席者
 - (1) 作業部会員8名
 - (2) 事務局
 - ア (株)綜企画設計3名
 - イ 二市組合施設課職員1名

- 4 内 容
 - (1) 配布資料の確認
 - (2) 議題
 - ア 公募要件、プロポーザル要領書の検討について
 - ・ 部会員から火葬炉事業者を選定する方法は、公募型プロポーザルにより、最優秀事業者及び優秀事業者を（次点）を選定するとのことであるが、次点を選定する必要があるかとの質問があり、事務局から選定後、契約までに長期間要するため、その間に最優秀事業者の資格要件に係る事態が生じた場合に備えて次点者を選定すると回答した。
 - ・ 部会員からプロポーザル実施時に行う火葬炉事業者のプレゼンテーション及びヒアリングは、社員が行い、それ以外のパソコン操作等は社員以外でも良いのかとの質問があり、事務局から出席者はすべて社員とすると回答した。
 - ・ 部会員からプロポーザル要領書（案）の中の2か所に意味が重複する文章が記載されているとの指摘があり、事務局から文章を纏めて1か所に記載すると回答した。
 - ・ 部会員から排ガス冷却設備を熱交換器による場合、触媒処理設備等を着けることが望ましいとの国の指針を絶対条件とすることは、メー

カーの自由度を阻害すると思われるとの意見があり、事務局から絶対条件からは除くが、基本的事項に記載し、指針の対応方法は技術提案によるものとする」と回答した。

- ・ 部会員から絶対条件の記述は表「評価項目、評価の視点」と混在させない様表現を検討されたいとの意見があり、事務局から検討すると回答した。
- ・ 部会員から燃料として都市ガスを使用している斎場と灯油を使用している斎場があるが、使用する燃料は各メーカー共オプションとして発注者が選択できるのかとの質問があり、事務局から発注者が選択できると回答した。

イ 評価基準の検討について

- ・ 部会員から火葬炉事業者を選定するための評価項目における配点の配分及び配点の合計点について、各項目の重要性のバランスを考慮した配分を行い、100点となる様にしたいとの意見があり、事務局から部会員の意見にしたがい、見直すと回答した。
- ・ 部会員から評価項目と評価基準（案）の資料に記載されている自社関連子会社と協力会社との区別はできるのかとの質問があり、事務局から区別できると回答した。
- ・ 部会員から現秦野斎場で火葬設備にトラブルが発生した場合、緊急にメーカー対応を依頼することはあるのかとの質問があり、事務局が依頼することはあると回答した。
- ・ 部会員から現秦野斎場にはメンテナンスができる人は常駐していないのかとの質問があり、事務局から常駐している人はいないが簡易的な部品の交換等は委託業者ができると回答した。
- ・ 部会員から評価項目、評価細目と評価の視点等の資料に記載されている「火葬中に15度以上の傾動が可能なバーナー」とは何を意図したものかの質問があり、事務局から固定式や15度以上の傾動がないバーナーは、適所に火が当たりにくいため、火葬にかかる時間が長くなることがあると回答した。
- ・ 事務局から評価基準について部会員に了解を求めたところ、了解された。
- ・ 事務局から作業部会は今回をもって解散することを説明した。

5 その他

事務局から今後の日程について次のとおり説明した。

- ・ 事務局が作業部会で作成した資料を委員会に報告する予定。